

令和元年5月31日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 桑原 保芳 様

資源エネルギー庁
原子力立地政策室／原子力広報室長 石上 庸介

「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書」
への回答について

平素より、原子力行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。
平成31年4月10日付けをもって要請のありました上記意見書について、下
記のとおり回答します。

記

【 要請内容 】

- ① 第5次エネルギー基本計画は平成30年7月に策定されましたが、国民への周知・説明は不足しており、特に原子力発電所立地地域へは、今後も丁寧な説明をするとともに、住民の意思を今後の基本計画に反映するようお願いします。

また、基本計画の中で謳われている「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの抜本強化」については、今後の見通しを明確に示していただきますようお願いします。

加えて、「原子力発電所立地自治体等との信頼関係の構築」については、地域の実態に即した立地地域支援の着実な実行をお願いします。

【 回答 】

① について

昨年7月に第5次エネルギー基本計画を策定したところですが、本計画に沿って、今後のエネルギー政策、とりわけ原子力政策を進めるためには国民のご理解、特に原子力発電所の立地地域の皆様のご理解は非常に重要だと認識しています。

このため、電力消費地を含む全国各地で、エネルギー基本計画や様々なエネルギー政策に関するシンポジウムや説明会を継続的に実施してまいりました。新潟県内においても、御会でのご説明を含め、昨年だけでもエネルギー政策について少なくとも4回のご説明の機会をいただき、様々なご意見をいただいています。

今後も、様々な機会を通じて、地域の皆様にエネルギー政策についてご説明し、意見交換をさせていただくような取組を続けていきたいと考えていますし、これまでいただいたご意見も踏まえて、責任あるエネルギー政策を実行してまいります。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、将来世代に負担を先送りしないよう、解決すべき重要な課題です。2015年に特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく基本方針を改定し、国が前面に立って取り組むこととしました。

この基本方針に基づき、2017年、最終処分関係閣僚会議を経て、最終処分に係る「科学的特性マップ」を公表し、これをきっかけに、国民や地域の方々に地層処分に対する関心や理解を深めていただくための対話活動を全国で行っているところです。特に、昨年秋からはグリーン沿岸部を中心とした説明会を開催するなど、きめ細かな対話活動に取り組んでいます。

引き続き、丁寧な説明を心がけ、一歩ずつ着実に進めていきたいと考えてまいります。

さらに、立地地域支援については、電源立地対策交付金の効果的な活用に加え、地元の特徴を生かした商品の販路開拓や、観光誘致に取り組む地場企業への支援、再生可能エネルギーを活用した地域振興策など、必要な支援を行ってまいります。具体的には、柏崎市や刈羽村においても、地中熱や太陽光発電を活用した地域振興の取組への財政支援や、地域資源を生かした観光誘致のビジョン作りへの専門的支援などを実施しています。

引き続き、立地自治体のご意見にしっかり耳を傾け、立地地域の望ましい将来像を共に考えながら、支援策の柔軟な運用といった対応も含め、地域の実態に即した立地地域支援に着実に取り組んでまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の皆様の声をしっかりと受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部原子力立地政策室／原子力広報室

〒100-8986 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL 03-3501-1873 FAX 03-3580-8493

要望書「1 国に対して②（以下抜粋）」

柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の新規制基準による適合性審査は、「設置変更許可」については許可されたものの、「工事計画認可」及び「保安規定変更認可」は審査中です。重大事故が二度と繰り返されることがないように厳密な審査をお願いするとともに、審査結果については国の責任において立地地域住民に丁寧な説明をお願いします。

（回答）

原子力規制委員会は、なにものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から独立して意思決定を行うことを活動原則とし、新規制基準適合性審査についても、公正・中立かつ厳格に行っています。

また、原子力規制委員会は、自らが行った科学的・技術的判断について、国民に対し、丁寧で分かりやすく説明をしていくことが重要と考えています。

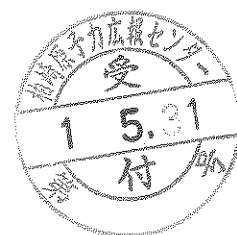
審査結果については、自治体からの要望に応じて、具体的な日程等を調整の上、説明させていただきます。

令和元年5月29日

原子力規制庁

長官官房総務課広報室

広報室長 関 雅之





原 安 第 22 号
令和元年 5 月 28 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 桑原 保芳 様

新潟県知事 花角 英世

「原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」に対する回答について

平成 31 年 4 月 10 日付けで要請のあった「原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」に対し、下記のとおり回答します。

記

2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して

- ① 原子力災害広域避難計画については、新潟県が本年 3 月に策定したことにより、柏崎市、刈羽村を含め三者の広域避難計画がようやく策定され、今秋には実働避難訓練も実施予定と聞いています。しかし、依然課題も多く実効性のある広域避難計画とは言えません。つきましては、三者連携のもと、「安定ヨウ素剤の配布」、「広域避難体制」、「避難経路の確保」、「三者の役割の明確化」などの課題解決を図るとともに、県民、市民、村民への丁寧な説明と意見聴取により、実効性のある広域避難計画への見直しを早期にお願いします。

回 答

広域避難計画については、市町村、防災関係機関とも十分に連携し、課題解決に取り組んでまいります。

実働訓練等の中で明らかになった課題の解決に取り組み、その結果を適宜計画へ反映することを繰り返すことにより、実効性を高めてまいりたいと考えております。

広域避難計画に変更があった場合は、必要に応じて丁寧な説明を行ってまいります。

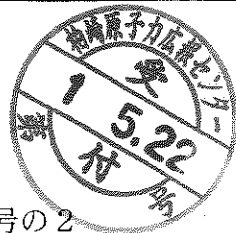
2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して

- ② 新潟県原子力発電所事故に関する 3 つの検証について、検証作業の確実な実行と、県民、特に柏崎刈羽地域への丁寧な説明をお願いします。

回 答

引き続き、原発事故に関する 3 つの検証を着実に進めるとともに、検証の状況については、立地地域をはじめ、広く県民の皆様に周知してまいります。

検証結果については、丁寧な説明を行ってまいります。



防 第 13 号の2
令和元年(2019年)5月20日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 桑原 保芳 様

柏崎市長 櫻井 雅浩



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書について(回答)

平成31年4月10日付けで御要望いただいたことについて、下記のとおり回答いたします。

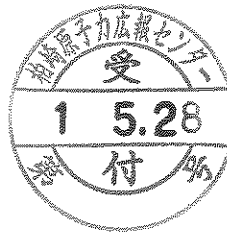
記

・要請内容

- ① 原子力災害広域避難計画については、新潟県が本年3月に策定したことにより、柏崎市、刈羽村を含め三者の広域避難計画がようやく策定され、今秋には実働避難訓練も実施予定と聞いています。しかし、依然課題も多く実効性のある広域避難計画とは言えません。つきましては、三者連携のもと、「安定ヨウ素剤の配布」、「広域避難体制」、「避難経路の確保」、「三者の役割の明確化」などの課題解決を図るとともに、県民、市民、村民への丁寧な説明と意見聴取により、実効性のある広域避難計画への見直しを早期にお願いします。
- ② 新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証について、検証作業の確実な実行と、県民、特に柏崎刈羽地域への丁寧な説明をお願いします。

・回答

- ① これまで本市が新潟県に対して求めてきた広域避難計画が本年3月に策定され、同じく求めてきた原子力防災訓練も、この秋に実施する予定です。
市としましては、広域避難計画にはまだまだ多くの課題があると認識しており、残された課題の解決を図り、計画の実効性を高めていく必要があると考えます。
そのため、引き続き国・県・関係市町村及び関係機関との協議を重ね、計画の具体化を進めるとともに、訓練を通じて検証を行い、市民の皆さまからもご意見をいただきながら、実効性のある広域避難計画の早期策定を目指し、取り組んでまいります。
- ② 3つの検証は、新潟県において行われているものでありますが、市としては、検証作業の内容を確認してまいります。



総務第 320 号
令和元年 5 月 27 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 桑原保芳様

刈羽村長 品田宏夫



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための
要望書について（回答）

平成 31 年 4 月 10 日付けの要望書中「2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して」にかかる要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

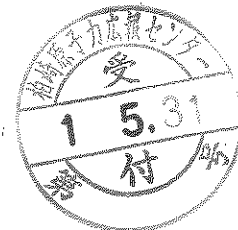
記

（要望）

- (1) 原子力災害広域避難計画については、新潟県が本年 3 月に策定したことにより、柏崎市、刈羽村を含め三者の広域避難計画がようやく策定され、今秋には実働避難訓練も実施予定と聞いています。しかし、依然課題も多く実効性のある広域避難計画とは言えません。つきましては、三者連携のもと、「安定ヨウ素剤の配布」、「広域避難体制」、「避難経路の確保」、「三者の役割の明確化」などの課題解決を図るとともに、県民、市民、村民への丁寧な説明と意見聴取により、実効性のある広域避難計画への見直しを早期にお願いします。
- (2) 新潟県原子力発電所事故に関する 3 つの検証について、検証作業の確実な実行と、県民、特に柏崎刈羽地域への丁寧な説明をお願いします。

（回答）

- (1) 新潟県が作成した広域避難計画には、今後解決すべき多くの課題があると認識しておりますが、花角知事就任後から積極的に策定作業に取り組みられてきたことに一定の評価をしております。今秋に実施予定の原子力防災訓練を通じて検証を重ね、計画の実効性を高めていくことが重要であります。
今後も立地であります柏崎市と連携しながら関係市町村や国県の関係機関と協議を進めて、また地域住民の皆さまのご意見をいただきながら、計画の見直しを継続していくことが必要であると考えています。
- (2) 新潟県が実施している 3 つの検証につきまして、今後も会議の傍聴を通じて、刈羽村の立場で検証内容の確認を継続していきます。



2019年5月31日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 桑原 保芳 様

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書へのご回答について

拝啓 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の皆さまには
日頃より並々ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年4月10日にいただきました要望書につきまして、下記のとおりご回答
させていただきます。

敬具

記

【ご要望内容】

東京電力ホールディングス株式会社における原子力発電所のトラブルについては、福島第一原子力発電所の過酷事故をはじめ、柏崎刈羽原子力発電所においては1号機の運転開始以来、軽微な事象も含めトラブルが100件を超えるなど、住民の信頼と安心を損なう事象が今現在も発生していることは極めて残念です。

トラブルの度に改善の取り組みがなされてはいますが、その後もトラブルが繰り返されているということは、今までの取り組みが不十分であったと言わざるを得ません。

つきましては、組織改革、意識教育、コミュニケーション強化などの対策はもとより、安全につながる徹底した改革と確実な実行をお願いします。

【弊社からの回答】

貴会の皆さまには、日頃より、弊社に対し貴重なご意見を賜り、心より御礼申し上げます。また、発電所のトラブル等により、地域の皆さまにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

弊社は、2013年3月に公表した「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」に基づき、事故の背後要因としての「安全意識」「技術力」「対話力」の不足という問題を解消するための対策を進めるとともに、その後、さらなる改善が必要と判断したガバナンスの強化・内部コミュニケーションの充実にも取り組み、原子力安全改革を継続して進めております。

進捗状況は四半期ごとに確認し、「原子力安全改革プラン進捗報告」として取りまとめて、公表しております。

現在までの主な取り組み状況は以下の通りです。

安全意識の向上

- ・ 原子力安全文化の醸成として、組織全体の安全意識を向上するため、本社原子力リーダー（原子力・立地本部長、本社部長）が発電所に赴き、発電所幹部との直接対話を継続的に実施しております。また、原子力安全改革を推進するために、原子力リーダーの期待事項やその背景等を的確に伝達するメッセージを発信しております。
- ・ 発電所の原子力安全を高めていくために、協力企業との対話・理解浸透活動を展開しております。
- ・ 海外の優良な原子力事業者が行っている管理職による現場観察・課題を正確に把握する活動を取り入れ、積極的に行っております。
- ・ 2018年11月27日に確認された本社予防処置活動の不備の主原因は、必要な情報の入手や管理について、効果的に監視する仕組みがなかったことにありました。そこで、管理者が定期的にシステムの登録状況をチェックする仕組みを導入し、監視を強化しております。

対話力の向上

- ・ 「伝わる情報発信」の実現に向けて、コミュニケーションブースにご来場いただいた皆さまをはじめ、県民の皆さまからのご意見を踏まえた広告やウェブコンテンツの制作を実施しております。
- ・ 地域の皆さまとのコミュニケーションのきっかけに繋がるよう各種イベントを定期的で開催しております。

技術力の向上

- ・ 発電所と本社との緊急時対応力（組織）の強化に向け、原子力規制委員会による訓練評価結果を受け、熟練チームの編成、情報共有要員の専任化などの改善を行い個別および総合訓練を重ねてまいりました。
- ・ 発電所の直営技術力向上のため、2013年度から消防車・電源車の訓練を開始。また、重量物運搬時に必要な移動式クレーン操作訓練、足場組立・解体作業、破損した機器の修復等の金属加工を目的とした溶接・溶断・研磨訓練等、汎用性が高いと考えられる訓練についても力量向上を重点的に進めております。
- ・ さらに、平常時の技術力強化として、国際的良好事例と認識されている体系的な教育訓練アプローチ（SAT）に基づく教育訓練プログラムの改善、原子力部門チームリーダー研修、新入社員研修、高い専門知識の習得に向けた取り組み等のソフト面の強化も行ってまいります。

これら原子力安全改革プランの進捗状況については、弊社取締役会の諮問機関である原子力改革監視委員会※にも報告しております。本年1月には同委員会から、個々のトラブルに関する対策にとどまり、事象の発生を根本的に防止できていないというご指摘を受けております。

トラブル発生の根本的な原因は「技術力」や「伝わる情報発信の意識」の不足にあると考えており、これを踏まえ、「技術力の不足」に対し至近では、事故時のプラント挙動を学ぶ社内研修を実施する他、現在の設備や、業務プロセスの品質を確認し、あるべき姿とのギャップを埋める対策の立案と実行を通じトラブルを未然に防ぐよう、取り組みを進めております。

「伝わる情報発信の意識不足」は、原子力部門とコミュニケーション部門が必要な情報を相互に迅速かつ的確に共有していくことが重要であり、具体的な取り組みとしては、「伝える」から「伝わる」コミュニケーションへと意識を高めるため、情報伝達に関するグループ討議や外部講師による研修、ケース事例を用いた訓練を実施するとともに、発電所ごとに、社内外のコミュニケーションにおける改善活動を実施しております。

弊社は、原子力を扱う事業者として、現状に満足することなく自らを振り返り、昨日よりも今日、今日よりも明日へと安全レベルを高めながら安全最優先で地元のご理解を大前提に事業に取り組んでまいります。

安全意識・対話力・技術力の向上に関わる取り組みについては、貴会の皆さまに定例会を通じてご報告してまいりますので、引き続きよろしくご報告申し上げます。

※ 原子力改革監視委員会：元米国原子力規制委員会（NRC）委員長のデール・クライン委員長をはじめ様々な分野の有識者で構成され、弊社の「原子力安全」と「社会からの信頼回復」に向けた取り組みを第三者の視点で監視・支援を頂いている委員会。